

# 平成 30 年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 2 年 10 月  
佐賀県

### 3 . 事業の実施状況

(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

事業の区分	1 . 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 I C T 医療連携推進事業費	【総事業費】 18,917 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方の重複防止など効率化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：19.5日（H27年度 病院報告より） 目標：18.5日（H30年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	I C T の活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」（愛称：ピカピカリンク）の利用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院、診療所のピカピカ加入割合 平成29年度末：25.1%      平成30年度末：27%	
アウトプット指標（達成値）	県内病院、診療所のピカピカ加入割合 平成30年度末：27.2%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 退院患者平均在院日数 19.3日（H28年病院報告） 病院報告の数値の最新が平成28年度のため、まだ平成30年度の状況は観察できない。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 中核医療機関が保有する診療情報（処方、検査、医療画像等）を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止につながっている。</p>	

	<b>(2) 事業の効率性</b> ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、どの地域においても同じシステムで効率的な連携ができています。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 回復期機能病床整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和37年には団塊の世代がすべて75歳以上となることから、不足することが見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：整備を行う回復期病床数 40床	
事業の内容(当初計画)	病床の機能分化・連携を促進するため、病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	整備対象医療機関数 2医療機関	
アウトプット指標(達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他	事業期間外のため、評価内容なし	

事業の区分	1 . 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 3,990千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、高度急性期の機能を持つ佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、他に高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少なく、拠点病院に係る負担が大きくなっている。</p> <p>このため、拠点病院と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築と機能分化を図ることで、拠点病院に係る負担を減らし、高度急性期の機能を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H29年度 67か所 H30年度 75か所</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療及びリハビリテーションの向上のための研修会の開催や、連携医療機関を巡回しての相談会等の実施を委託する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域連携医療機関の設置数：H29年度0 H30年度5か所	
アウトプット指標(達成値)	<p>・地域連携医療機関の設置数：H30年度<u>3</u>か所 5医療機関へ地域連携医療機関について依頼を行ったが、2か所から難しいとの回答があった。</p> <p>来年度は、受け入れ可能医療機関のうち、残り2か所の医療圏にある医療機関に対し、地域連携医療機関について直接訪問を行うなどしながら依頼を行っていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>受入可能医療機関数：54医療機関</p> <p>H30年度は、地域連携医療機関を3医療機関設置し、拠点病院と地域連携医療機関が連携できる体制整備ができる段階となった。</p> <p>しかし、2次医療機関に1箇所以上の設置は達成できておらず、また受入可能医療機関数が昨年より減少した。</p>	

	<p><b>( 1 ) 事業の有効性</b>  拠点病院のコーディネーターが中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関に出向き、情報提供や連携の取り方について意見交換することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b>  佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。また、地域連携医療機関を3か所設置したことにより、今後高次脳機能障害患者の受け入れ体制の連携につながる。しかし、受け入れ可能医療機関は減少しており、拠点医療機関、地域医療機関と受け入れ可能医療機関との連携が今後必要になってくると思われる。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 地域連携パスの電子化及び利用拡大事業	【総事業費】 3,037千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、医療需要の変化に対応した病床の機能分化を進めており、佐賀県地域医療構想においても、病床の機能分化の促進を掲げている。</p> <p>機能分化が進むとともに必要不可欠となるのは医療機関同士の連携であるため、現在、地域連携パスの導入により、診療情報・治療計画の共有及び一貫した病状管理を進めている。この地域連携パスの電子化・クラウド化を図ることにより、地域連携パスのシームレスな共有化や蓄積されたデータの二次活用によるパスの改善（PDCA サイクル）などを推進する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 現状：19.5日（H27年度 病院報告より） 目標：18.5日（H30年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域連携パスを電子化・クラウド化し、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。</p> <p>27年度から29年度にかけて、脳卒中パスについてシステム開発及び県内12の医療機関で利用できるネットワーク整備を行った。平成30年度はパスの種類を次に利用頻度が高い大腿骨頸部骨折に拡大するためのシステム開発を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	電子化する地域連携パスの種類 平成29年度末 1種類      平成30年度末 2種類	
アウトプット指標（達成値）	電子化する地域連携パスの種類数 平成30年度末 2種類	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 指標となる平成29年佐賀県医療施設・病院報告の調査結果が作成段階にあるため、観察できない。	

	<p><b>( 1 ) 事業の有効性</b>  <u>脳卒中地域連携パスに加え大腿骨頸部骨折地域連携パスを新たに組み込み、電子化した地域連携パスの種類を増加したことにより、医療連携体制に基づく地域完結型医療を推進することができた。</u></p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b>  地域連携パス機能を、独立したシステムではなく、県全体で広く利用されている「ピカピカリンク」のオプションとして整備することで、既存のインフラを活用することができ、コストを低減することができた。</p> <p>また、脳卒中パスに加え新たに大腿骨頸部骨折地域連携パスを地域連携パスシステムに組み込んだことで、地域連携パスの二次活用の促進につながった。</p>
その他	



事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 がん患者歯科保健医療連携推進事業	【総事業費】 10,262 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	平成30年9月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療連携拠点病院においては、がん患者の口腔機能の向上を図るよう口腔ケアにかかる提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標： ・周術期口腔機能管理新規件数（管理計画策定件数） 66件（H28年度） 150件（H30） 250件（H31） 300件（H32） ・化学療法中の口腔機能管理件数（管理料 件数） 156件（H28年度） 300件（H30） 500件（H31） 600件（H32）	
事業の内容（当初計画）	院内におけるがん患者の口腔機能管理の向上及び医科歯科連携を促進するために必要な経費（設備整備費、人件費）の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・必要な設備（歯科チェア）の設置 ・歯科衛生士の配置（2名）	
アウトプット指標（達成値）	・必要な設備（歯科チェア）の設置（1台） ・歯科衛生士の配置（2名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周術期口腔機能管理新規件数（管理計画策定件数） 66件（H28年度） 41件（H30） 229件（R01） ・化学療法中の口腔機能管理件数（管理料 件数） 156件（H28年度） 62件（H30） 559件（R01）  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業により院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後の歯科地域連携が促進並びに口腔機能管理の増加を図る体制が構築されたことで、今後の口腔ケアの提供が強化された。 <b>（2）事業の効率性</b> 歯科チェアの設置により、外来と並行した処置が可能となったことで、院内における口腔機能管理及び口腔ケア地域連携体制に係る事業の効率化が図られた。 地域医療連携室に歯科衛生士2名を配置することで、口腔	

	ケア地域連携体制に係る事業の効率性が図られた。
その他	

【令和01年度実施事業】

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 高度急性期・救急機能強化事業費補助	【総事業費】 25,040 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	救命救急を含む高度急性期機能を有する医療機関（佐賀県医療センター好生館、佐賀大学医学部附属病院、唐津赤十字病院、NHO 嬉野医療センター）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	3次救急機能等を持つ高度急性期病院のさらなる機能強化が、公的医療機関等2025プランにおける協議及び救急医療協議会において合意されたところである。当該病院における救命救急を含む高度急性期の機能強化を図るとともに、その他の医療機関の急性期から回復期への機能転換の環境整備を整える必要がある	
	アウトカム指標： 高度急性期病床数 (現状 H28) (目標 R2) 199床 391床	
事業の内容(当初計画)	<p>本県において、高度急性期機能を担う病院は限られており、主要4病院において、高度急性期病床を増加するためには当該病院の診療密度を高める必要がある。</p> <p>このため、救命救急を中心に高度急性期病床で勤務する医師の増員を図るため、人件費の一部を補助することにより高度急性期機能の強化を図り、病床数の増加を目指す。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	高度急性期機能に従事する医師の増員 4人	
アウトプット指標(達成値)	高度急性期機能に従事する医師の増員 2人(H30) 2人(R01)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能報告の数値で対応 182床(H30病床機能報告)	
	<p>(1) 事業の有効性 目標の4人には届いていないが、本事業により救命救急センターの救急医を増員することで県内の救急医療体制の強化を実現した。</p> <p>(2) 事業の効率性 救命救急センターを対象を絞った直接的な事業にすることで3次救急の強化に効果的である。</p>	

その他	
-----	--

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 1,917 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各精神科病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく地域の援助者の理解と支援の連携を図る必要がある。 アウトカム指標： アウトカム指標：1年次退院率の増 平成24年度：82% 平成30年度：90%	
事業の内容(当初計画)	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	退院支援委員会等への招聘件数の増 平成27年度：172件 平成30年度：280件	
アウトプット指標(達成値)	・平成29年度 172件 平成30年度 276件 目標値4件減	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 1年次退院率 平成24年度82% 平成29年度86% アウトカム指標については1年遅れで数値が確定するため平成30年度はまだ出ていない。平成29年度は86%と平成28年度86%と変わらないが、新規入院患者の平均在院日数は、平成28年度151日から138日と減少傾向となっている。 アウトプット指標については、達成できなかったが、平成29年度より大幅に増加となった。平成30年度より精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体制構築により医療機関のスタッフに加え、地域の相談支援事業者が参加することで、患者の退院支援を強化し、国の施策である精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築、推進し、一層精神障害者の地域移行を推進	

	<p>している。</p>
	<p><b>( 1 ) 事業の有効性</b>  地域の支援者が精神障害者の地域移行に関わる機会が増加した。  また、今後精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を平成 30 年度から行い、医療関係者等と行政(市町)に加え相談支援事業者が関わる機会が増加した。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b>  入院中から地域の支援に関わることで、関係者(市町を含む)への早期から退院に向けた意識付けができるようになった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 7,548 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日(毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数(常勤換算) 現状：290.8人(平成28年度) 目標：238人(平成30年度) (看護職員業務従事者届による)	
事業の内容(当初計画)	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所等から実地研修の受け入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問看護師研修会開催数：9回(H29年度) 12回(H30年度) 相談件数：180件(H28年度) 200件(H30年度)	
アウトプット指標(達成値)	訪問看護師研修会開催数：達成値 8回(H30年度) 相談件数：達成値 343件(H30年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数(常勤換算) 現状：290.8人(H28年度) 達成値：319人(H30年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>訪問看護師研修会の開催数は、達成できなかったが、延べ386名の受講者があり、需要がある有意義な研修会であるため今後も引き続き開催していきたいと考える。</p> <p>また、新卒等訪問看護師の育成支援では、「SAGA新卒等訪問看護師育成支援プログラム」を作成し、人材育成・人材確保に努めている。</p> <p>訪問看護に関する相談については、343件と目標値を大きく上回っており、需要の高さがうかがえる。訪問看護サポートセンターの認知度も高まっており、今後も相談体制を整えていきたい。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>訪問看護師と事務職員で、訪問看護サポートセンターでの</p>	

	研修会の計画や相談対応等に応じており、効率的に事業を進めることができている。
その他	

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 特定行為研修推進事業	【総事業費】 350千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日（毎年度実施） 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、在宅医療等の現場で活躍できる特定行為を行う看護師を養成し、さらに在宅医療を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：特定行為研修修了者数 現状（修了者数）：3人（2017年6月） 目標：8人（2018年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>特定行為研修に関するニーズを把握し、関係者と県内における研修制度推進の方向性について検討するため、特定行為研修推進検討会、特定行為にかかるニーズ調査、研修制度周知説明会等を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>特定行為研修推進検討会開催回数 2回 特定行為研修にかかるニーズ調査 1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>特定行為研修推進検討会開催回数 2回実施 特定行為研修にかかるニーズ調査 1回実施</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：特定行為研修修了者数 現状（修了者数）：3人（2017年6月） 10人（2019年3月末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 検討会やニーズ調査等実施することにより、事業内容の周知・理解が進み、研修修了者も増加したのではないかと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 当事業を進めることにより、特定行為を行う看護師養成だけでなく、看護師の現任教育につながり、看護師の質の向上を図ることができる。</p>	
その他		



(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

事業の区分	4．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10(医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業費	【総事業費】 4,324千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149人(H26年度) 2,235人(H30年度、佐賀県総合計画2015)	
事業の内容(当初計画)	医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援等 医療勤務環境改善に関する懇話会の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5か所	
アウトプット指標(達成値)	・勤務環境改善計画策定医療機関数：0か所(H30) 医療機関のニーズ等を把握するためのアンケート調査、研修会やチラシの配布などの周知・啓発活動を実施し、医療機関の意識向上に努めたが、支援センターの支援により改善計画を策定した医療機関はなかった。今後は、引き続き、医療機関が求める支援の形を探り、より効果的な周知・啓発活動に努める。	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,222人(H26) 2,292人(H28) 医療施設従事医師数については、隔年調査(医師・歯科医師・薬剤師調査)のためH28が最新。	
	(1)事業の有効性 以下の事業を実施することにより、県内の医療機関の勤務環境	

	<p>改善の一助になったと考える。</p> <p>一般社団法人佐賀県医師会事務局内に設置した総合窓口において、医療勤務環境改善に関する相談を受け付けた。(H30年度：23件)チラシを配布し、医療勤務環境改善支援センターの周知を図った。(H30年度：673部配布)医療勤務環境改善に係る研修会を開催し、医療機関に対し意識啓発を行った。(H30年度：2回開催)</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>相談窓口について、社会保険労務士・会計士等と連携することで、多種多様な相談に対し適切な対応をすることができた。</p> <p>また、研修会については、医学会の日程に合わせて開催することで、効率よく参加者を集めることができた。</p> <p>医師会のネットワークを活用することで、効率的に周知や啓発活動を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 精神科救急医療における医師確保事業	【総事業費】 12,550 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者の地域移行に鑑み、精神保健指定医の確保により、在宅の精神患者、家族等に対し、専門的な助言や精神科医療機関の紹介（受信・受入先の斡旋）等を行う機会を充実させることにより、精神障害者の地域での生活を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：措置入院になった患者数 平成 27 年度：31 件      平成 30 年度：30 件	
事業の内容（当初計画）	本県における精神患者の地域における在宅生活を支援するため、肥前精神医療センターにおいて精神症状悪化に対応した精神科医療機関の紹介・受け入れ先の調整・確保を行うための精神保健指定医の人員体制強化を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	確保する精神保健指定医数    1 名	
アウトプット指標(達成値)	確保した精神保健指定医数    1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度：措置入院 40 件 24 時間 365 日体制で指定医を確保している肥前精神医療センターが中心となり、緊急な医療を必要とする者からの相談への対応、精神科医療機関の紹介、受け入れ先の調整を行うことにより、迅速かつ適正な医療の提供ができています。なお、平成 30 年度も数字的には目標を達成することができなかつたが、迅速かつ適正に精神状態の悪化に対応したことで医療保護入院者及び措置入院者の入院期間が短縮し医療費抑制につながっている。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 肥前精神医療センターが中心となり、地域における在宅生活を送っている精神疾患を有する（と思われる）者又はその家族、行政機関（警察、消防、保健福祉事務所等）等からの症状悪化に関する相談に対応することにより、緊急な医療を必要とする者が迅速かつ適正な医療を受けることが	

	<p>できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>(1)における対応の結果、早急な精神科診療が必要な対象者について、精神科医療機関と必要な連絡調整が可能となり効率的な運用ができています。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 新人看護職員等研修事業	【総事業費】 5,259 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	( 1 ) 新人看護職員研修事業費補助	各医療機関
	( 2 ) 新人看護職員等集合研修事業	佐賀県
事業の期間	平成 3 0 年 4 月 1 日 ~ 平成 3 1 年 3 月 3 1 日 ( 毎年度実施 ) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善 現状：5.4% ( H28 年度 ) * 有効回答率 48.7%	
事業の内容 ( 当初計画 )	( 1 ) 新人看護職員研修事業費補助 病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って 新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し、補助を行う。 ( 2 ) 新人看護職員等集合研修事業 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完するために研修会を実施する。 また、各施設の教育担当者に、「新人看護職員研修ガイドライン」に示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得させ、研修実施病院等における適切な研修実施体制を確保することを目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標( 当初の目標値 )	( 1 ) 新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 研修実施施設数 2 2 施設 ( 2 ) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 研修受講者数 8 0 名 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、	

	<p>看護職員確保を目指す。</p> <p>研修受講者数 50名</p>
アウトプット指標(達成値)	<p>1) 新人看護職員研修事業費補助 研修実施施設数 19施設 (申請予定3施設において、申請辞退があったため。)</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 研修受講者数 89名 【新人看護職員教育担当者研修】 研修受講者数 51名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療所における新人看護職員離職率の改善 5.4%(H28年度) 5.8%(H29年度) 現時点では平成29年度調査結果が最新である。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p><u>(1) 新人看護職員研修事業費補助</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人看護職員と上司や指導者など多職種との関係構築や連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。</li> <li>・シミュレータを用いた集合研修の実施やeラーニングの導入等、教育機能を整えることにより、OJTを効果的に行うことができた。</li> <li>・これらの効果により、平成30年度の補助対象施設においては離職率が上昇してしまったものの、平成28年度および平成29年度の補助対象施設においては前年度比7割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。</li> </ul> <p><u>(2) 新人看護職員等集合研修事業</u></p> <p>【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。参加者からは自己を振り返り前向きに進もうとする意欲が感じられ、有効な研修を行うことができたといえる。</p> <p>【新人看護職員教育担当者研修】 ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自施設の研修体制の課題や対策等について理解が得られ、次年度</p>

	<p>からの各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与できたといえる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p><u>1) 新人看護職員研修事業費補助</u></p> <p>・外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。</p> <p><u>(2) 新人看護職員等集合研修事業</u></p> <p><b>【新人看護職員多施設合同研修】</b></p> <p>入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を5日間行い、1か月後・半年後・1年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。</p> <p><b>【新人看護職員教育担当者研修】</b></p> <p>新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、施設の規模別にグループワークを行い、実施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 病院内保育所運営費補助	【総事業費】 138,939 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日(毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内病院・診療所における看護職員離職率の改善(定年退職を除く) 現状：6.5%(H28年度)*有効回答率48.7%	
事業の内容(当初計画)	病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設の運営を行うために要した保育師等人件費に対し補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。 補助事業者のうち休日保育の実施割合 60%	
アウトプット指標(達成値)	補助事業者のうち休日保育の実施割合 60%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療所における看護職員離職率の改善(定年退職を除く) 6.5%(H28年度) 7.9%(H29年度) 現時点では平成29年度調査結果が最新である。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内に保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰を促し、新規採用職員の獲得につながった。</li> <li>・学童保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応が難しい医療従事者の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。</li> <li>・県内病院・診療所における看護職員の離職率については改善しなかったものの、病院内保育所への補助を継続することで、看護職員の離職率改善につなげたい。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預か</li> </ul>	



	り先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができる。
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,233 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日(毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：64.4% (H29.3末)	
事業の内容(当初計画)	各施設において実習指導の任にある者(予定の者を含む)に対し、看護教育における実習の意義並びに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識、技術を習得させることを目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。 講習会受講者数 70名	
アウトプット指標(達成値)	講習会受講者数 63名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 63.1% (H30.3) 64.8% (H31.3)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 講習会受講者数については目標に届かなかったものの、県内外の実習施設から多くの受講があり、実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制の充実に寄与できたと考える。</p> <p>また、県内就業率については前年度よりも上昇した。今後も当事業を継続することにより、学生が就職したいと思える質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やすことで、県内就業率の促進を図っていきたい。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 当講習会を受講することにより、看護師等養成所の実習</p>	

	施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させるだけでなく、実習施設の看護職員のスキルアップや、新人看護師の育成教育の充実にもつながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,018 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間は、即時の受診が不要な軽症者等も、休日・夜間に対応可能な医療機関に集中することから、相談窓口を設けて小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：小児死亡率が全国平均を下回ること	
事業の内容(当初計画)	子どもの夜間のケガや急病で、対処に戸惑う患者家族からの電話相談事業を委託する。(委託先：佐賀大学医学部附属病院 他)	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談件数 5,465 件 (H29 事業実績) を上回る	
アウトプット指標(達成値)	相談件数 6,912 (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児死亡率 0.16 (H30)、全国平均 0.21 を下回る	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、相談者の迅速・適切な判断が可能になるとともに、軽症者の休日・夜間の受診が減ることで、小児救急医療提供体制の確保につながり、小児死亡率の減少を図ることができる。H29 から電話相談件数が増えていることから、本事業が県民に定着しており、県民が安心して子育てできる環境づくりを行うことができている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業が県民に定着することで、家の近所に医療機関がない相談者が、医療機関に辿り着くまでの間に、効率的に処置ができる。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 88,109 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を 図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.2 人 (H27) 現状維持 (H30) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0 人 (H27) 現状維持 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療 機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	・手当支給者数 145 人 (H27) 現状維持 (H30) ・手当支給施設数 21 施設 (H27) 現状維持 (H30)	
アウトプット指標(達成 値)	・手当支給者数 143 人 (H30) ・手当支給施設数 21 施設 (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.2 人 (H27) 59 (H30) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0 人 (H27) 9.3 (H30)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うこ とにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特 に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医 師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 産婦人科医療機関が支給する手当に対する直接的な補助の ため、直接的に医療従事者の処遇改善に効果的である。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1・2・3(介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 86,900千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、市町及び事業者	
事業の期間	平成30年7月31日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。	
	アウトカム指標：介護保険者等が見込むサービス量を確保する。	
事業の内容(当初計画)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム (1カ所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (2カ所)</li> <li>・介護予防拠点 (1カ所)</li> </ul> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム (1カ所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (2カ所)</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム (1カ所)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所)</li> <li>・介護予防拠点 (1カ所)</li> </ul> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム (1カ所)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所)</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性  地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、  地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性  調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護事業所「見える化」による人材確保促進事業	【総事業費】 902 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材確保の課題として、学生等が就職先を考える際に介護分野では雇用環境情報等の公表が少なく、将来設計をイメージしにくいという課題がある。 アウトカム指標：介護事業所の「見える化」を行い、介護人材の参入促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の雇用環境情報や介護事業所が行う取組をPRするホームページを作成し、介護事業所の「見える化」を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 ・HP掲載事業所数：480事業所	
アウトプット指標（達成値）	HP掲載事業所数：111事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 62.0%（H30）      57.8%（R1）  （1）事業の有効性 HPに介護事業所の情報を公開し、学生や求職者がHPを閲覧することで、介護の仕事に対する正しい理解・興味を持ってもらうことができる。令和元年度は、事業所の登録及びHP改修作業に時間を要したため、HP公開までは至っていないことから、継続して取り組みたい。  （2）事業の効率性 HP作成に当たっては、キャラクターを作成し、より学生や求職者の目を引くようなコンテンツ作成に努めた。	
その他		



事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 地域住民支えあい推進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地域共生ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民による支え合い体制の整備及び地域共生ステーションの地域の拠点としての機能向上 アウトカム指標：地域福祉の推進	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共生ステーション開設に関する指導及び助言</li> <li>・地域共生ステーションの質の向上や人材確保に関する取組</li> <li>・雇用管理や介護技術に関する研修</li> <li>・地域住民等に対する介護理解に向けた活動</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共生ステーション開設予定者への指導及び助言</li> <li>・地域共生ステーションへのアドバイザー派遣 10回</li> <li>・経営者・従業員向けの研修 4回</li> <li>・地域共生交流イベント 4回</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共生ステーション開設予定者への指導及び助言</li> <li>・地域共生ステーションへのアドバイザー派遣 30回</li> <li>・経営者・従業員向けの研修 10回(参加者総数169名)</li> <li>・地域共生交流イベント 3回(参加者総数48名)</li> <li>・各ブロック研修開催(佐賀県内4ブロック)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 第3層生活支援アドバイザーとして、移送支援、配食サービスに重点を置いた研修等を開催し、地域の方を対象として担い手の養成にも力をいれる。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域共生ステーション(生活支援等サービスの事業主体)の質の向上を図るとともに、地域住民を対象とした担い手養成や地域住民への普及啓発も積極的に行い、ボランティアの養成にも繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 佐賀県地域共生ステーション連絡会(第3層生活支援コーディネーターの地域共生ステーション代表者による情報共</p>	

	有及び質の向上に向けた任意団体)は、地域住民を対象として講習を開催したり、地域共生ステーション(生活支援等サービスの事業主体)を対象とした勉強会や研修会を積極的に行い、質の向上に努めることができる。
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6(介護分)】佐賀県介護予防普及推進事業	【総事業費】 3,691 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に対応した地域包括ケアシステムの深化・推進が求められる中、高齢者の QOL の向上のため、リハビリテーション専門職の支援の下、地域における高齢者の自立支援・介護予防の取組を進めることが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：介護予防のための地域ケア個別会議及び住民主体の通いの場を設けている市町数：20 市町（令和2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>高齢者の自立支援・介護予防の取組を推進するため、介護予防を推進する人材育成のための研修会 介護予防の取組を推進する市町等担当者向け会議 地域ケア個別会議や通いの場の立ち上げ・推進のための市町等への専門職アドバイザーの派遣等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数：200 名	
アウトプット指標（達成値）	研修会への参加者数：110 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護予防のための地域ケア個別会議及び住民主体の通いの場を設けている市町数：20 市町</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 高齢者の介護予防・自立支援を推進するため、アドバイザーの派遣、研修会の実施、市町担当者会議の開催などにより、各市町で効果的な活動が継続的に実施する体制が整いつつある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 佐賀県リハビリテーション3団体協議会に委託して実施することにより、直営では難しいアドバイザーの派遣調整などがスムーズにできて、事業の進捗が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 認知症地域支援体制づくり人材養成事業	【総事業費】 1,009 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日 H30 は保険者機能強化推進交付金を充当 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を行う上で、地域の介護事業所等のアウトリーチ機能の強化が求められているが、介護保険事業所の管理職等が、地域づくり・地域支援のための自組織の機能を十分に理解しておらず、地域の多職種と有意義な連携が行えていない状況である。 アウトカム指標：研修受講者 120 人 / 年	
事業の内容 (当初計画)	県内の介護保険施設・事業所の管理者等に対し地域連携に関する研修会を開催するとともに地域包括支援センター職員とのマッチングを行い、地域連携のための顔の見える体制づくりを支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症地域支援体制づくり人材養成研修：3 回 / 年	
アウトプット指標 (達成値)	認知症地域支援体制づくり人材養成研修：3 回 / 年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修受講者数 97 名  (1) 事業の有効性 介護事業所職員に、地域づくり、多職種連携に目を向けてもらうきっかけを提供し、さらなる地域包括ケアシステムの深化につなげることができる。 (2) 事業の効率性 認知症ケアを引っ張っていく人材を養成する認知症実践者研修受講者に受講してもらうことで、研修内容が理解しやすく、職場で展開してもらいやすい。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 ( 介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 294 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県社会福祉協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了 H30 は保険者機能強化推進交付金を充当	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、地域の助け合い、支え合いにより高齢者の多様なニーズに応えることができる地域の仕組みづくりが必要となっている。 アウトカム指標： 県内 20 市町での生活支援サービスの充実	
事業の内容 ( 当初計画 )	県内の生活支援コーディネーターを育成し、その能力向上を図るため、生活支援コーディネーターや市町等を対象とした研修会を実施する。	
アウトプット指標 ( 当初の目標値 )	研修参加者数：50名	
アウトプット指標 ( 達成値 )	研修参加者数：104名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内20市町全てに生活支援コーディネーターが配置され、生活支援サービスの充実が図れた。  ( 1 ) 事業の有効性 全市町に生活支援コーディネーターが配置され、研修を実施することにより、資質向上が図れた。 ( 2 ) 事業の効率性 生活支援コーディネーターから上司の理解がなく困っているとの意見があったことから、令和元年度から管理者向けの研修を実施することとした。生活支援コーディネーターが活動しやすい環境の整備が図れた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No20】将来を担う介護人材の支援事業	【総事業費】 2,867 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、介護に関する資格を取得する高校の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、介護に関する資格を取得する高校は普通高校等と比べ、実習関係費用やテキスト代等の負担が重く、福祉課程への進学を志す学生の懸念材料の一つとなっている。 アウトカム指標：介護福祉士養成課程の定員充足率を現状から上昇させる	
事業の内容（当初計画）	介護に関する資格を取得する高校に補助等を行い、学生の資格取得に係る負担を軽減する。具体的には、資格取得に係る経費（介護実習に必要な被服費、実習費、福祉高校特有の教材費等）を、生徒一人あたりの上限を設けて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	従業員が不足していると感じている事業の減少	
アウトプット指標（達成値）	介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 62.0%（H30）      57.8%（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護福祉士養成課程の定員充足率 37.1%（H30）      40.6%（R1）  <b>（1）事業の有効性</b> 近年、介護福祉士養成課程の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、将来的に介護業界の中核を担う人材が不足し、ケアの質の低下が懸念されている中で、本事業を実施した令和元年度の定員充足率は40.6%となり、平成30年度37.1%より上回る結果となっており、一定の効果が見られている。 <b>（2）事業の効率性</b> 実習関係費用やテキスト代等の負担が重いことが介護福祉士養成課程への進学を志す学生の懸念材料の一つであり、保護者からも不安視する声が上がっている。この負担軽減を行うことで、一定程度養成課程の充足率は上がって	

	おり、効率的に事業を実施できている。
その他	